

第2回横手市総合計画審議会 会議録

日 時 令和6年9月27日（金）午後6時30分から午後8時10分

場 所 横手市役所本庁舎2階第一会議室

出席者 【委員】※横手市総合計画審議会委員名簿順

佐々木均委員、佐藤信行委員、子野日円美委員、織田夏雄委員、
柴田優子委員、中川義徳委員、高橋孝太委員、藤原晴菜委員、
成田朋子委員、平元沙恵子委員、嵯峨陽子委員、千田慎之介委員、
畑しのぶ委員、松井美和委員、江村紘臣委員、鈴木智子委員
（欠席）高橋征宏委員、鈴木百合子委員

【事務局】

小玉総務企画部長、大友課長、酒井課長代理、福田主査、佐藤主任

概 要

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）第2次横手市総合計画の総括について

議事に入る前に、前回審議会で質問のあった、前回資料5の6ページ、「転入転出の状況（社会増減）」のグラフで、平成27年から令和元年まで、1年ごとに増減がある理由の分析結果が事務局から説明された。（はっきりとした理由はわからなかったが、主に働き盛りの年代にその傾向が見られることから、従業員を多く抱える企業において、隔年での転勤が行われているなどの可能性が考えられるとの説明があった。）

資料7をもとに、1施策あたり2分程度で事務局から説明。

資料7記載事項以外の説明は以下のとおり。

評価の方法

- ・説明を聞く中で質問があったら「質問用紙」に記入願う。担当課へ確認し、次

回審議会で評価を実施する前に回答する。

- ・資料 7 の 9 ページの評価シートは、今回配布したシートに変更する。

9 ページのシートでは、K P I の達成状況と取組の方向性の 2 つの軸で評価いただくこととにしていたが、K P I の達成状況はそれぞれの施策シートの中に「施策の成果指標」として指標や達成度が示されていることから、委員の皆様にはこの成果指標を踏まえ、目指す将来の姿に向かって実施している取組みの方向性があるかという視点で、5 点満点で評価をお願いします。

- ・次回、第 3 回審議会では、意見交換をする場を設け、その後に点数付けを行っていただくことを予定している。

施策 1－1

決算額の推移では、令和元年度と 3 年度で増加しているが、元年度は 4 施設の民間保育所の整備助成があったことによるものであり、3 年度は、国の事業であるが、子育て世帯への臨時特別給付金ということで、子ども 1 人当たり 10 万円を給付したことによるものである。

施策 1－2

決算額の推移では、令和 3 年度、4 年度と決算額が例年よりも増えているが、これは新型コロナウイルス感染症に対応するための医療対策事業が追加されたためである。

施策 1－3

令和 5 年度主要事業の日常生活支援事業では、高齢者世帯等の雪下ろしや除排雪に対する助成を行っている。このほか移送サービス事業として、自家用車を持たない高齢者に対して年間 3,000 円分の交通助成券を交付する事業を行っている。また、見守り安心事業として、75 歳以上の高齢者のみの世帯に対し、自宅のトイレにセンサー付きの電球を設置し、24 時間電球の作動がなかった場合には事前に登録した連絡先へ通知するというセンサー付き電球の設置事業を無料で行っている。

施策 1－5

令和 5 年度主要事業の生活困窮者自立促進支援事業では、生活保護に至る前での支援ということで、横手市社会福祉協議会に委託して自立相談支援窓口を設置

し、専門の支援員がお話を伺いながら一緒に課題を整理し、解決のお手伝いをしている。また、公営住宅として現在約 40 団地、約 400 棟、約 1,000 戸の運営を行っている。

施策 2－1

令和 5 年度の取組みとしては、学校生活のサポート事業として特別支援教育の支援員の配置を行っている。また、横手を学ぶ郷土学推進事業として、すべての小中学生がふるさと横手への関心と誇りを持ち、次の世代に伝える心を育んで、地域がいつそう発展するよう、横手を学ぶ郷土学授業を行っている。

施策 2－2

施策実現のための主要事業としては、学校施設の長寿命化対策事業のスクールバス運行事業、I C T 環境の整備などを行っている。スクールバス運行事業は原則として小学校 4 キロ、中学校 6 キロ以上の遠距離通学児童生徒を対象に送迎を実施している。

施策 2－4

まんが美術館は、令和 3 年 2 月に博物館法に規定する「博物館に相当する施設」としての指定を受けており、マンガ原画の収蔵事業のみならず、校外学習の受入やミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクトなどにも取り組んでおり、地域貢献の姿勢を明確にした運営が行われている。

施策 2－5

令和 5 年度主要事業の歴史まちづくり事業では、文化財の調査や保存・活用は国の認定計画である「歴史文化遺産保存活用地域計画」や「歴史的風致維持向上計画」に基づいて行われており、令和 5 年度は歴史文化遺産保存活用地域計画に基づいて 114 の措置を行ったほか、歴史的風致維持向上計画に基づいて 15 事業を実施した。両計画とも進捗評価などを行う協議会が組織されており、適切な事業実施に努めている。

施策 3－1

施策の成果指標の後期の指標のうち、老朽危険空き家の数という指標については令和 5 年度の実績が入力されていないが、これは国の空家等対策法の改正により、老朽危険空き家というカウントの仕方がなくなったため、評価の指標としての取り扱いを中止したものである。また、決算額の推移については、令和 5 年度の決

算額が大幅に増えているが、これは廃工場の解体を略式代執行により行ったためである。

施策 3－2

決算額の推移について、令和 5 年度の決算額が大幅に増えているが、これは西部斎場の建築工事に伴うものである。

施策 3－3

決算額の推移について、平成 30 年度から令和元年度にかけて決算額が増えているが、これは消防署の統廃合に関する事業が行われたためである。

施策 3－5

決算額の推移について、平成 28 年度の決算額が高額となっているが、これは街路灯の L E D 化事業を実施したことによるものである。また、令和 5 年度の主要事業の取り組み内容の地球温暖化対策事業の中に、③として COOLCHOICE（クールチョイス）事業という事業名だけのものがあるが、この事業は「二酸化対策を減らす選択」、これがクールチョイスということであるが、二酸化対策を減らす選択に向けた情報発信に関する事業ということである。

施策 4－1

決算額の推移について、令和 3 年度の決算額が多くなっているが、これは大雪被害への対応を行ったことによるものである。

施策 4－3

決算額の推移について、令和元年度の決算額が多くなっているが、これは工業団地の用地を取得する企業への奨励金の交付を行ったことによるほか、設備投資に係る経費の補助を行ったことによるものである。

施策 4－5

決算額の推移について、令和 5 年度の決算額が多くなっているが、これは工業団地の整備に着手したことによるものである。

施策 5－1

決算額の推移について、令和２年度と３年度の決算額が多くなっているが、これは大雪への対応のため除排雪費が増加したことによるものである。また、令和５年度主要事業の一つである雪国よこて安全安心住宅普及促進事業では、安全で快適な住宅の普及を促進するため、屋根を落雪、あるいは無落雪に改修する工事や軒先を補強する工事、省エネ・断熱化改修工事などを対象に、工事費の１０パーセント、２０万円を上限に補助金の交付を行っている。

施策５－３

令和５年度主要事業の一つである鉄道整備・地域開発促進事業では、今年１００周年を迎えたＪＲ北上線の利用促進を図る協議会の構成市として、利用促進のための様々な事業を行っているほか、秋田県奥羽・羽後新幹線整備促進期成同盟会へ参画し、新幹線駅の誘致に努めるなどしている。また、地域公共交通費では、バス路線の維持のため、乗合バス事業者への事業費補助を行っているほか、デマンド交通の運行、循環バスの運行、免許証自主返納者への交通費助成券の支給などの取組みを行っている。

施策５－４

決算額の推移について、令和３年度と４年度の決算額が多くなっているが、これは駅東口の整備に関わるものである。

施策６－１

決算額の推移について、令和２年度が大きくなっているが、これは十文字地域局庁舎の建設費用が計上されているためである。

施策６－３

決算額の推移について、平成３０年度の決算額が大きくなっているが、これは公文書館の整備事業が行われたためである。また、令和４年度の決算額も例年と比べて大きくなっているが、これはコミュニティＦＭなどの機器の更新を行ったためである。

施策６－４

決算額の推移について、平成２９年度と３０年度の決算額が大きくなっているが、これはふるさと納税のＰＲ事業経費が大きくなったことによるものである。

施策 7－1

施策実現のための主要事業としては、行財政システムの運用ということで、総合計画・予算編成・行政評価を連動した行財政システムの運用により、限りある経営資源の効果的な活用を図っている。また、その下の行政改革推進事業では、行財政改革アクションプランの策定と推進、また行財政改革推進委員会の開催、指定管理者制度の運用、アウトソーシングの推進などを行っている。

施策 7－2

令和5年度主要事業の一つである財産管理費では、官公庁オークションを利用した不要物品の売却により財源の確保を行っている。また、財産経営推進計画実施事業では、公共サービス機能を維持しつつ、公共施設の保有総量の圧縮と施設の質的向上を図ることを目的に、財産経営推進計画に基づいて計画的に建物の解体や改修を行っている。また、大型公共施設整備事業では、横手体育館と市民会館の整備に取り組んでいる。

4. その他

事務局

今後の審議会開催予定日をお配りしている。水曜日は都合が悪い方がいるかもしれないという助言があったので、これで決定ではなく、欠席委員にも確認した上で、今後改めてお知らせする。

5. 閉会

以上